

各都道府県
財政担当課
市町村担当課
地方創生担当課

} 御中

内閣府地方創生推進室

「重点支援地方交付金」の検討状況のフォローアップ（第3回）について（依頼）

先般、「重点支援地方交付金」の検討状況のフォローアップ（第2回）について（依頼）」（令和7年12月26日付け事務連絡）において依頼させていただいたフォローアップ（以下「第2回フォローアップ」という。）につきましてご協力いただき、誠にありがとうございます。また、都道府県におかれましては、貴管内の関係市区町村分のデータの取りまとめにもご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和7年12月31日時点の重点支援地方交付金の活用状況は、

- ・全ての都道府県で令和7年中に一部予算化され、事業開始済
- ・市区町村では、約半数で令和7年中に一部予算化され、約3割で事業開始済
- ・食料品の特別加算についても、約4割の市区町村で予算化され、約2割で事業開始済

となっており、多くの地方公共団体において重点支援地方交付金を活用した事業が令和7年中に予算化・事業着手をしていただいているところです。

今後とも、引き続き、今般の経済対策において、対策の早期執行が挙げられた趣旨を踏まえ、可能な限り早期の予算化・事業着手を行い、生活者や事業者に対する必要な支援を速やかに届けられるよう、ご対応をお願いします。

つきましては、下記のとおり、第3回のフォローアップを実施させていただきますので、ご協力よろしく申し上げます。今回のフォローアップにつきましては、一斉通知・調査システムにて実施させていただきます。都道府県におかれましては、貴管内市区町村の回答取りまとめは不要ですが、当該システム上で貴管内市区町村の回答状況等が確認できますので、貴管内市区町村に対し回答期限までの対応を促していただく等、全市区町村からの回答提出のため、ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、第3回フォローアップ結果は、総務省を含めた関係省庁と共有することや、結果を集計し公表することもございますので、あらかじめご承知おき下さい。

記

1. フォローアップの方法及び回答期限等について

第3回フォローアップに関しまして、一斉通知・調査システムにて、「臨時交付金担当」より実施しております。

回答基準日を1月31日(土)とし、重点支援地方交付金の活用状況について、第2回フォローアップ時点から更新・追加等を行い、令和8年2月10日(火)12時までにすべての自治体にご回答ください。

なお、今後も定期的にフォローアップする予定ですが、フォローアップの内容や回答期限については別途お知らせいたします。

2. お問い合わせ・提出先

以下の連絡先へお問合せ・ご提出をお願いします。

【連絡先】

内閣府地方創生推進室 臨時交付金担当

メール : 